

「食品の取り扱いについて」

平素は当施設の運営にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
ます。

これまで、食中毒や誤嚥その他のトラブルを未然に防止するため、施設として以下の取決めを行ってきました。この度、改めてご家族、ご面会の方々へお知らせをさせて頂き、より安全に「食べる」ことを楽しんで頂きたいと思えます。

皆様にはご不便をおかけすることもあると存じますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

1. ご面会時の差し入れについて

- (ア) ご面会中に飲食された残りはお持ち帰りください。
- (イ) 何を召し上がられたか、居室に置いてあるものなどをスタッフにお知らせください。
- (ウ) お菓子などを施設スタッフにお預けになった場合は、施設スタッフにその処分をおまかせいただきます。なまもの・調理済み食品・カットフルーツなどは当日処分いたします。
- (エ) 他の入居者の方へ配ったり、逆にもらったりしないでください。他の方々への「ふるまい」は必ず施設スタッフに事前に相談してください。

2. 居室での管理について

- (ア) 以下の要件いずれかが出来ないと許可できません。
 - ① ご本人が期限管理や摂取量の調整ができること。
 - ② ご家族が頻繁に居室内の食品の期限管理を行えること。
- (イ) 居室の冷蔵庫や棚などに保管している食品は、施設スタッフの管理対象外といたします。

3. 施設スタッフから持ち込みを相談する場合

- (ア) ご本人の嗜好、体調、食事量の増減などからご家族に特定の食品を持ってきていただくよう相談することがあります。

バンデ(絆)
2019年8月